

子ども子育て支援事業計画 供給体制の確保方策

事業名：認定こども園及び幼稚園

【事業概要】

「幼稚園教育要領」に基づき、幼児期の学校教育を行います。（満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児）

【現状】

利用人数 1,405人（平成25年度）

【今後の方向性】

既存の提供量でニーズ量を確保できる見込みです。

【ニーズ量算定の考え方】

ニーズ調査を参考にして、実績をベースに人口推移を加味します。具体的には、平成25年5月在園児童数（年度で最大になるため）から、人口推移に従い27年度以降を計算します。2号については、在園児数にニーズ調査における保育利用希望者の割合をかけて計算します。

【ニーズ量と確保方策】

	平成25年度 (現状)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
3-5歳人口	2,866人	2,720人	2,667人	2,676人	2,625人	2,588人
ニーズ量 (1号認定) (補正後)	1,405人	1,102人	1,080人	1,084人	1,063人	1,048人
ニーズ量 (2号認定) (補正後)		226人	222人	222人	218人	215人
ニーズ量 計 ①	1,405人	1,328人	1,302人	1,306人	1,281人	1,263人
実施箇所数 (確保方策)	11か所	11か所	11か所	11か所	11か所	11か所
提供量②		1,276人	1,251人	1,255人	1,231人	1,214人
市外調整③		52人	51人	51人	50人	49人
過不足 (②-①-③)		0人	0人	0人	0人	0人

事業名：認定こども園及び保育所、地域型保育

【事業概要】

「保育所保育指針」に基づき、日々保護者の委託を受けて、「保育を必要とする」乳児又は幼児を保育します。（生後3か月から小学校就学前までの「保育を必要とする」児童）

【現状】

3-5歳児 利用人数 1,125人（平成25年度）
市内19か所で実施

【今後の方向性】

既存の提供量でニーズ量を確保できる見込みです。

【ニーズ量算定の考え方】

ニーズ調査を参考にして、実績をベースに人口推移を加味します。具体的には、平成26年3月入所児童数（年度で最大になるため）に待機児童数を加えた数字を26年度の基準として、人口推移に、入所児童率の推移を加味して、27年度以降を計算します。

【ニーズ量と確保方策】

	平成 25年度 (現状)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
3-5歳人口	2,866人	2,720人	2,667人	2,676人	2,625人	2,588人
ニーズ量 (2号認定)① (補正後)	1,125人	1,120人	1,111人	1,128人	1,120人	1,117人
実施箇所数 (確保方策)	19か所	19か所	19か所	19か所	19か所	19か所
提供量(既存) ②		1,120人	1,111人	1,128人	1,120人	1,117人
提供量(新規) ③		0人	0人	0人	0人	0人
過不足 (②+③)-①		0人	0人	0人	0人	0人

【現状】

利用人数 0歳児 184人（平成25年度）
 1-2歳児 642人（平成25年度）
 市内19か所で実施

【今後の方向性】

0歳児については、平成29年度において、定員枠を増やすとともに認定子ども園化を進め、ニーズ量を満たす予定です。

1-2歳児については、平成28年度に幼稚園の2園が幼稚園型の認定子ども園となることで、1-2歳児の枠が増えます。その後、各私立保育園の定員枠を増やすことで、平成29年度にニーズを満たす予定です。

【ニーズ量算定の考え方】

ニーズ調査を参考にして、実績をベースに人口推移を加味します。具体的には、平成26年3月入所児童数（年度で最大になるため）に待機児童数を加えた数字を26年度の基準として、人口推移に、入所児童率の推移を加味して、27年度以降を計算します。

	平成 25年度 (現状)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
0歳人口	844人	823人	809人	796人	785人	767人
ニーズ量 (3号認定) (補正前)	181人	254人	254人	254人	254人	252人
ニーズ量 (3号認定)① (補正後)	181人	227人	227人	227人	228人	227人
実施箇所数 (確保方策)	19か所	21か所	22か所	22か所	22か所	22か所
提供量(既存) ②		181人	187人	227人	228人	227人
提供量(新規) ③		0人	6人	40人	1人	0人
過不足 (②+③)-①		△46人	△40人	0人	0人	0人

	平成 25年度 (現状)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
1-2歳人口	1,765人	1,744人	1,723人	1,698人	1,669人	1,645人
ニーズ量 (3号認定)① (補正後)	642人	664人	664人	663人	660人	659人
実施箇所数 (確保方策)	19か所	21か所	23か所	23か所	23か所	23か所
提供量(既存) ②		589人	643人	663人	660人	659人
提供量(新規) ③		0人	54人	20人	0人	0人
過不足 (②+③)-①		△75人	△21人	0人	0人	0人

事業名：時間外保育事業

【事業概要】

保育認定を受けた子どもについて、認可保育所や認可こども園等で、通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する事業です。

【現状】

利用人数 841 人（平成 25 年度）

市内 19 か所で実施

【今後の方向性】

時間外保育事業対応時間に保育士の配置をすることで、保育所の実利用定員分の提供が可能であるため、長時間保育が子どもの負担にならないよう配慮しながら、保育時間の延長保育を行う認可保育園を推進します。

【ニーズ量算定の考え方】

2号、3号の保育希望者の見込みに時間外保育の利用率（保育所利用者の内、延長保育を利用している割合）をかけて計算しています。

【ニーズ量と確保方策】

市全域	平成 25 年度 (現状)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
保育利用人口	1,951 人	2,038 人	2,030 人	2,045 人	2,034 人	2,028 人
ニーズ量 (補正後)	841 人	915 人	932 人	959 人	974 人	992 人
実施箇所数 (確保方策)	19 か所	21 か所	21 か所	21 か所	21 か所	21 か所
提供量		915 人	932 人	959 人	974 人	992 人
過不足 (提供量－ニーズ量)		0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

事業名：放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【事業概要】

保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業が終わった後の遊びや生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業です。本市では、「留守家庭児童会室（学童保育）」という名称で、平日の放課後のほか、土曜日、夏休み等の長期休暇中にも実施します。

【現状】

利用人数 696 人（平成 25 年度）

市内 16 か所で実施

【今後の方向性】

子ども・子育て支援新制度では、児童福祉法で規定する「放課後児童クラブ」の入所対象者は小学校 6 年生までに拡大され、市町村が地域性や児童の発達状況に応じて事業を実施することとなりました。

今後、保護者の多様な就労形態やニーズに対応できるよう、今後は、様々な手法や運営主体による児童クラブの運営について検討を進めます。

また、学校を活用した全児童を対象にした放課後子ども教室事業と連携した運営についても引き続き検討を進めます。

【ニーズ量算定の考え方】

1－3 年については、ニーズ調査を基に算出、4－6 年については、平成 25 年度に実施した学童保育利用者に向の独自のアンケート調査に基づいて算出した 3 年生の 4 年生以降の希望割合を 3 年生の見込み量にかけて計算しています。

【ニーズ量と確保方策】

市全域	平成 25 年度 (現状)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
低学年人口	2,967 人	2,934 人	2,856 人	2,742 人	2,712 人	2,659 人
ニーズ量 (低学年)	696 人	760 人	740 人	710 人	703 人	689 人
高学年人口	3,510 人	3,140 人	3,061 人	2,943 人	2,934 人	2,856 人
ニーズ量 (高学年)	—	313 人	305 人	293 人	292 人	285 人
実施箇所数 (確保方策)	16 か所	28 か所	28 か所	28 か所	28 か所	28 か所
提供量		1,073 人	1,045 人	1,003 人	995 人	974 人
過不足 (提供量－ニーズ量)		0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

事業名：子育て短期支援事業

【事業概要】

保護者の疾病や仕事等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、施設で必要な保護を行う事業です。宿泊を伴う養育・保護が可能であるため、夜間の対応も可能です。

【現状】

利用人数 7人（平成25年度）

6か所に委託

【今後の方向性】

養育困難な家庭の支援を行うため、引き続き、供給体制の確保していきます。

【ニーズ量算定の考え方】

実績をベースに計算しています。（平成21年度からの平均人数により計算）

【ニーズ量と確保方策】

	平成 25年度 (現状)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量 (補正後)	7人	52人	52人	52人	52人	52人
実施箇所数 (確保方策)	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所
提供量		52人	52人	52人	52人	52人
過不足 (提供量－ニーズ量)		0人	0人	0人	0人	0人

事業名：地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【現状】

延べ利用人数 20,513 人（平成 25 年度）

市内 6 か所で実施

【今後の方向性】

既存の施設等を活用しながら子育て支援の場の提供をすることによって、提供の場を確保していきます。平成 27 年度に 1 か所、平成 30 年度にもう 1 か所増設予定です。

【ニーズ量算定の考え方】

実績をベースに今後の事業展開を加味して計算しています。また、1 施設約 3,000 人の利用があるとして計算しています。

【ニーズ量と確保方策】

（年間）						
市全域	平成 25 年度 （現状）	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニーズ量 （補正後）	20,513 人回	23,000 人回	23,000 人回	23,000 人回	26,000 人回	26,000 人回
実施箇所数 （確保方策）	6 か所	7 か所	7 か所	7 か所	8 か所	8 か所
提供量		23,000 人回	23,000 人回	23,000 人回	26,000 人回	26,000 人回
過不足 （提供量－ニーズ量）		0 人回	0 人回	0 人回	0 人回	0 人回

事業名：一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育））

【事業概要】

幼稚園の在園児を対象とした一時預かり保育を行う事業で、通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者の要請に応じて、希望する者を対象に実施する事業です。

【現状】

延べ利用人数 52,953 人（平成 25 年度）

【今後の方向性】

幼稚園における預かり保育については、私学助成による事業の継続とともに、一時預かり事業への移行についても、円滑な事業実施が可能となるようにします。

【ニーズ量算定の考え方】

ニーズ調査に基づき算定しています。

【ニーズ量と確保方策】

	（年間）					
	平成 25 年度 （現状）	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
幼稚園児数	1,405 人	1,328 人	1,302 人	1,306 人	1,281 人	1,263 人
ニーズ量（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育））	52,953 人	11,195 人日	10,975 人日	11,009 人日	10,799 人日	10,647 人日
ニーズ量（2号認定による定期的な利用）		38,871 人日	38,110 人日	38,227 人日	37,495 人日	36,968 人日
対象人数（定期的な利用）		226 人	222 人	222 人	218 人	215 人
ニーズ量 計		50,066 人日	49,085 人日	49,236 人日	48,294 人日	47,615 人日
実施箇所数（確保方策）		11 か所	11 か所	11 か所	11 か所	11 か所
提供量		50,066 人日	49,085 人日	49,236 人日	48,294 人日	47,615 人日
過不足（提供量－ニーズ量）		0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日

事業名：一時預かり事業（在園児対象型を除く）、ファミリーサポートセンター事業、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

【事業概要】

保護者が冠婚葬祭や育児疲れなどの理由により、家庭での保育が一時的に困難となった子どもについて、主として昼間、保育園その他の場所で一時的に預かる事業です。

また、その他、育児の援助を行う者と受ける者を会員として登録・紹介し、会員の相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センター（未就学のみ）も一時預かり事業として該当します。

【現状】

延べ利用人数 4,695 人（平成 25 年度）

【今後の方向性】

引き続き、認可保育所において、供給体制を確保し、併せて現在一時預かりを実施している無認可事業所を含めた保育所に引き続き受け入れをしていくように対応します。

また、ファミリーサポートセンターの PR 活動を実施し市民が利用しやすい環境を作り、同時に援助会員を養成し、ニーズに対応していきます。

【ニーズ量算定の考え方】

ニーズ調査を参考に実績に基づき、在宅児数に一時保育利用者の平均日数をかけて算出

【ニーズ量と確保方策】

		(年間)					
		平成 25 年度 (現状)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
在宅等児童数		2,119 人	1,922 人	1,868 人	1,819 人	1,763 人	1,709 人
ニーズ量 (一時預かり) (補正後)		4,695 人日	4,730 人日	4,633 人日	4,461 人日	4,358 人日	4,236 人日
保育所	実施箇所数 (確保方策)	10 か所	10 か所	10 か所	10 か所	10 か所	10 か所
	提供量	3,451 人日	3,130 人日	3,075 人日	2,963 人日	2,871 人日	2,783 人日
ファミリー・サポート・センター 提供量		1,244 人日	1,600 人日	1,558 人日	1,498 人日	1,487 人日	1,453 人日
提供量合計			4,730 人日	4,633 人日	4,461 人日	4,358 人日	4,236 人日
過不足 (提供量－ニーズ量)			0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日

事業名：病児保育事業

【事業概要】

病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かる事業です。

【現状】

現在、阪南中央病院にて、病後児保育を実施しています。また、保育所15箇所において、体調不良児型の病児保育を実施しています。（平成25年度）

【今後の方向性】

ニーズに対応できるよう、医療機関と連携した病後児保育の実施を引き続き行います。体調不良児型につきましても、引き続き実施していきます。また、公募により訪問型を実施する予定です。

【ニーズ量算定の考え方】

実績をベースに計算しています。

【ニーズ量と確保方策】

	(年間)					
市全域	平成25年度 (現状)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量 (病児保育) (補正後)	2,688人日	2,700人日	2,800人日	2,800人日	2,800人日	2,800人日
実施箇所数 (確保方策)	16か所	16か所	17か所	17か所	17か所	17か所
提供量(医療機関)	95人日	100人日	100人日	100人日	100人日	100人日
提供量(保育所)	2,593人日	2,600人日	2,600人日	2,600人日	2,600人日	2,600人日
公募による	—	0人日	100人日	100人日	100人日	100人日
過不足 (提供量－ニーズ量)		0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

事業名：子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター） （就学児のみ）

【事業概要】

育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学校6年生までの子どもを持つ保護者とした事業です。

【現状】

未就学児の利用実績に比べ、就学後の利用は少ない状況です。

【今後の方向性】

依頼会員と、提供会員のコーディネート等、支援体制を引き続き充実し、利用を促進していくとともに、継続して提供会員の講習会を実施し、提供会員を増やしていきます。

【ニーズ量算定の考え方】

実績をベースに就学児人口の推移から計算しています。

【ニーズ量と確保方策】

	(年間)					
	平成 25 年度 (現状)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
就学児人口	6,303 人	6,074 人	5,917 人	5,685 人	5,646 人	5,515 人
ニーズ量 (補正後)	341 人日	400 人日	390 人日	374 人日	372 人日	363 人日
提供量		400 人日	390 人日	374 人日	372 人日	363 人日
過不足 (提供量－ニーズ量)		0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日

事業名：利用者支援事業

【事業概要】

1人1人の子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、必要な支援を行うことを目的とします。子ども、またはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

具体的には次の業務を行います。

①利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう実施する。

②教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を提供している関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくりを行うとともに、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、地域で必要な社会資源の開発等に努める。

③本事業の実施に当たり、リーフレットその他の広告媒体を活用し、積極的な広報・啓発活動を実施し、広くサービス利用者に周知を図る。

④その他事業を円滑にするための必要な諸業務を行う。

【現状】

実施していない。

【今後の方向性】

新制度開始時は窓口の混乱が予想されるため、市役所及び支援にあたる専門相談員を配置し、認定や入所相談、様々な事業、地域資源の紹介、利用調整が行える体制としていきます。

同時に、子育て支援センターを拠点とした利用者支援事業の実施を進めていきます。

【ニーズ量算定の考え方】

本市の支援センターに松原市役所を加えた数

【ニーズ量と確保方策】



	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
実施箇所数 (確保方策)	8 か所	8 か所	8 か所	9 か所	9 か所
実施箇所数 (確保方策)	4 か所	4 か所	4 か所	5 か所	5 か所

事業名：乳児家庭全戸訪問事業

【事業概要】

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況ならびに養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供に結びつける事業です。

【現状】

ほぼ全ての家庭に地域保健課の助産師及び看護師が訪問している。

【今後の方向性】

全戸訪問については、全数訪問の実施を目指します。特に強い育児不安を持っていたり不適切な養育などの問題が発見できた場合には、必要な支援が継続されるよう、住所地自治体及び関係機関への連絡・調整を図っていきます。

【ニーズ量算定の考え方】

0歳人口の推移から訪問率を100%として、計算しています。

【ニーズ量と確保方策】

	平成25年度 (現状)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳人口	844人	823人	809人	796人	785人	767人
ニーズ量	835人	809人	796人	785人	767人	749人
実施体制 (確保方策)	実施機関：地域保健課					

事業名：養育支援訪問事業等

【事業概要】

子育てに対する不安や孤立感などを抱える養育支援が特に必要な家庭を、子育てサポーター、助産師が訪問し、保護者の育児、家事等の養育能力の向上を図るため、育児に関する専門的相談支援や、家事・育児などの養育支援を行う事業です。

【現状】

現在、24名の支援員が合計240回の家庭訪問を行っています。（平成25年度）

【今後の方向性】

出産後まもない時期の養育者、疾病などの理由で一時的に家庭での養育が困難となった保護者、あるいは養育困難な家庭、ネグレクトのおそれのある家庭等を対象に、保健師、家庭児童相談員が家庭訪問し、育児に関する専門的相談支援にあたるとともに、支援員の派遣により養育者の育児不安を軽減し、児童虐待の未然防止に繋げるなど引き続き支援を行います。支援員の新規養成を定期的に行い、子育てに不安を抱える家庭を支え、虐待に至ることを防ぎます。

【ニーズ量算定の考え方】

実績をベースに今後の支援員養成の予定を加味して計算しています。

【ニーズ量と確保方策】

	平成25年度 (現状)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量 (訪問世帯数)	12世帯	18世帯	18世帯	24世帯	24世帯	24世帯
ニーズ量 (延べ訪問数)	240回	360回	360回	480回	480回	480回
実施体制 (確保方策)	実施体制	実施体制	実施体制	実施体制	実施体制	実施体制
	24人	40人	40人	48人	48人	48人
	実施者 訪問支援員	実施者 訪問支援員	実施者 訪問支援員	実施者 訪問支援員	実施者 訪問支援員	実施者 訪問支援員

事業名：妊婦健康診査

【事業概要】

母子保健法第 13 条に基づき、妊婦及び胎児に影響を与える疾病の早期発見や生活習慣の見直しや改善により、疾病予防と健康増進を図ることを目的として健康診査を行う事業です。

【現状】

妊娠した方が安心して出産できるように、14 回分の妊婦健診の受診券を配布しています。

【今後の方向性】

核家族化や都市化の進展、女性の社会進出の増加に伴い子どもやその親を取り巻く環境が急速に変化していて、子育てに不安を感じる親も増え育児支援の要望も増加しています。

このため、母子健康手帳の交付やマタニティクラス等、妊娠初期から保健指導を重視し、早期から母性意識を高め子育てへの十分な準備を整えるよう支援するとともに、妊娠 11 週以内の届出を推進し、妊娠初期から継続した支援を行います。妊娠中の異常の早期発見に努め、適切な保健指導や治療の推進を図ります。

【ニーズ量算定の考え方】

出生児童数より妊婦数を割り出し、全員に受診券を 14 枚配布したとして計算しています。

【ニーズ量と確保方策】

	平成 25 年度 (現状)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
妊婦人数	886 人	849 人	836 人	824 人	805 人	786 人
配布枚数	14 枚	14 枚	14 枚	14 枚	14 枚	14 枚
ニーズ量 (件)	10,528 件	11,886 件	11,704 件	11,536 件	11,270 件	11,004 件
実施体制 (確保方策)	実施場所：医療機関 検査項目：診察、血液検査等 実施時期：通年					